

西宮市脱炭素社会に向けたロードマップ策定等支援業務公募型プロポーザルに関する質問に対する回答について

番号	分類	質問内容	回答内容
1	共同企業体 【実施要領3】	共同企業体で申請する場合、建設工事での共同事業者（JV）ではなく、共同提案者の位置づけとの認識でよろしいでしょうか？	共同提案者を想定しております。
2	見積書 【実施要領4(2)-②】	共同企業体で応募する場合、見積書は代表事業者のみが提出すればよいでしょうか？	代表事業者が契約主体となりますので、見積書は代表事業者が提出してください。
3	企画提案書 【実施要領4(2)-②】	公募型プロポーザル実施要領 4. 選考スケジュール(2)企画提案書等の提出について②提出様式に「(※)提出時の表紙を除き、委託先候補を判別できるような名称、ロゴマーク等は使用しないでください。」とありますが、『提出時の表紙』とは、様式第6号企画提案書の正本1部、副本7部を指すという理解でよろしいでしょうか。（提案書本文（正・副）や見積書表紙・内訳書（正・副）に会社名等は記載しないという理解でよろしいでしょうか。）	提出時の表紙は様式第6号を指します。なお、正本を除く副本7部には会社名を記載しないでください。（正本は記載・未記載のどちらでも構いません）
4	公共施設の選定 【仕様書4(2)-①】	西宮市脱炭素社会に向けたロードマップ策定等支援業務仕様書 P.2(2)①再生可能エネルギー設備導入の実現可能性の高い公共施設の選定 「再生可能エネルギー設備（蓄電池その他付帯設備を含む）の導入効果が高いと思われる公共施設を選定し、電気・建築図面等の確認及び現地調査を行う」と記載されておりますが、電気・建築図面等の確認及び現地調査を行う施設数について想定されている数量がありましたら、ご教示ください。	再生可能エネルギー設備導入の実現可能性の高い公共施設の選定のための図面等の確認及び現地調査を行う施設数については、特に定めていません。選定のための調査方法や調査可能回数も含めて提案してください。
5	未利用地の選定 【仕様書4(2)-②】	西宮市脱炭素社会に向けたロードマップ策定等支援業務仕様書 P.2(2) ② 再生可能エネルギー設備導入の実現可能性の高い市所管の未利用地の選定 「市が所管する未利用地において、その性状等を踏まえ、再生可能エネルギー設備の導入可能な候補用地を図面等の確認及び現地調査を実施し選定する。」と記載されておりますが、図面等の確認及び現地調査を行う候補用地について想定されている数量がありましたら、ご教示ください。	再生可能エネルギー設備導入の実現可能性の高い市所管の未利用地の選定のための図面等の確認及び現地調査を行う施設数については、特に定めていません。選定のための調査方法や調査可能回数も含めて提案してください。
6	報告書の提出期限 【仕様書5】	西宮市脱炭素社会に向けたロードマップ策定等支援業務仕様書 P.3 5. 成果物 「本市及び環境省への報告のため、報告書を2部とそのデータを作成のうえ提出すること。」と記載されておりますが、報告書の提出期日をご教示ください。	令和5年2月末日を予定しています。